

平成 26 年度 第 1 回 岸和田市障害者施策推進協議会 会議録

会 議 名	第 1 回岸和田市障害者施策推進協議会	
日 時	平成 26 年 7 月 3 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時	
場 所	岸和田市役所 新館 4 階 第 2 委員会室	
出席委員	松端委員 浦川委員 岩田委員 岩佐委員 寺田委員 今口委員 加藤委員 松藤委員 松崎委員 根未委員 山内委員 叶原委員 原委員 岡本委員 佐藤委員	以上 15 名
欠席委員	大谷委員、上野委員、高田委員	以上 3 名
事 務 局	小林保健福祉部長 上田障害者支援課長 田中障害者支援課参事 宮内障害福祉担当主幹 田中障害福祉担当長 井戸福祉医療担当長	
傍聴人数	2 人	
次 第	1 開 会 2 委嘱状の交付について 3 委員自己紹介 4 事務局自己紹介 5 市長あいさつ 6 議事 (1) 会長の選出について (2) 会長代理の指名について (3) 第 3 次障害者計画及び第 3 期障害福祉計画の進行管理について (4) その他 ①「障害者給付金等支給事業について」 ②「第 4 期障害福祉計画について」 7 閉 会	
配布資料	・第 3 次岸和田市障害者計画の進捗状況調書 ・第 3 期岸和田市障害福祉計画状況調べ ・障害者給付金等支給事業について ・第 4 期障害福祉計画について	資料 1 資料 1 - 2 資料 2 資料 3

【議事内容】

(1) 会長の選出について

委員から事務局一任という意見があり、前回同様松端委員に会長をお願いし委員全員に承認を受ける。

(2) 会長代理の指名について

会長より会長代理に大阪体育大学大谷委員を指名、委員全員の承認を受ける。

(3) 第 3 次岸和田市障害者計画の進捗状況について

(資料 1 に基づき事務局から説明)

第 3 期岸和田市障害福祉計画の進捗状況について

(資料 1 - 2 に基づき事務局から説明)

会 長：障害者計画、これは障害者基本法に基づく障害者の福祉サービスだけではなくて幅広く規定した計画と、それから障害福祉計画ですね。これは、具体的な福祉サービスに

関する数値目標の説明がありました、いかがでしょうか。

委員：今担当者のほうから御丁寧に御説明がありまして、日々一生懸命、施策推進のためにやっておられるというのは十分伝わってくるのですが、気になるのが、これは評価というのは誰がしているのですか。自分でやって自分で評価しているのですか。そう思うのですね。担当課があつて目標をつけて、それで担当から年度が来たからその評価をして、そここのところをどうしているのか。例えば、評価がBで終わったら担当者をペナルティーで給料が減らされるとか何か罰則があるのですか。そういうのがあつたら一生懸命やるとは思いますが、その辺がどうなっているのか別に答えていただかなくても結構ですけども、少し気になりました。

それと、資料の字が小さくて読みづらいので、もう少し配慮していただけたらよかつたかなと思うのですけども。これは次年度から、考えていただけたらなと思います。

それと具体的には重点施策の中で防災対策、これはB評価でしたかね。全然進んでないというのも東海地震などで話題になっているのに、一体何しているのかなというふうに思います。特に、何々プランとか、危機管理課が進んでいないからうちはできていませんというような感じで理解していますので、担当課がどのように積極的にやっているのか気になったのと、それと就労支援もB評価ですよ。資料の項目を読んだら、商工会議所等との連携を試みているが不十分、それで課題すら把握できていないと。こういうのは中の問題ではないのですか。職員間の問題、市役所の中の問題ですよ。一般市民にしたら縦割り行政でなかなか他課とは連携しにくいと思いますが、この辺をもう一步進んでもらって、ぜひこれを進めていただきたい。28年度までですので、まだ時間があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。重点項目では以上です。

会長：一つは、文字が小さいということですね。A4におさめていますので相当小さくなりますので。例えば、これをA3であれば相当見やすいかもしれませんので、そういう配慮も必要かなということですね。

それから、評価につきましては、これは自己評価ということでもいいのですよね。各担当課が計画に掲げられた事業についての進捗状況をどうなっているのかということを書き込んで、評価については、表紙のところにありますようにSからCまでのランクで、事業どおりできている、予定どおりできているというところから、検討中であつたり、着手ができていなかったりというような形で評価をしているということですね。おおむねA評価のA1、A2、A3ですか、A1、A2あたりが多いのですけど、これ、先程ありましたように災害のところなんか余り進んでいないということと、それから進んでない理由が障害支援課であれば直接みずからの課になりますけど、部局がまたがる場合に十分ではないという御指摘がありましたけど、その辺りいかがでしょうか。

事務局：なかなか膨大な事業になっておりますので連携等ができていない状況というのは本当にそのとおりで、委員さんのおっしゃるとおりでございます。一つ一つやっていくしかなかなかとは思っております。まずは、障害支援課のほうで充実させていきたいなということと、市民の皆様のニーズとして大きい部分を進めていくところを考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長：この資料1の障害者計画については、A1評価が112で一番多いのですよね。部局がまたがっていて難しい面もありますけど、何とか取り組んでいこうということが言

えるかなとは思いますがね。

この資料1-2のほうの障害福祉計画については、これは結構目標値と実績とのギャップが大きいんですけど、つまり余り計画どおり進んでいないんですけど、これはどのように分析されていますか。

事務局：これは平成24年3月に策定しております。国の方針、府の方針の目標指導に基づいて、本市で設定をさせていただいております。それがこの数字となっているのですが、なかなか進んでいないという状況でございます。

会 長：例えば、1枚目に地域移行がありますよね、地域生活への移行。この目標は平成26年度末で36人ですよね。実績は6人ということですよね。

事務局：26年度末ですので、26年というのは25年度の実績です。

会 長：だから、計画どおりにいこうと思うと、この26年度の間にあと30名の方が地域移行しなくてはいけないということですよ。

事務局：そうです。

会 長：それから、精神障害のある方の場合も目標値が7名のところ、25年度実績で2名ということですよ。

事務局：そうですね。なかなか地域生活への移行というのが難しい状況でございます。

会 長：それから、就労移行についても64人の目標のところ、実績が今24人ということですかね。

事務局：そうです。

会 長：なかなか厳しいですよ。これは、国と大阪府の示すワークシートというか枠組みに従って目標値を出しているんですよ。

事務局：そうです。計画のほうにも少し市のほうの分を載せていたかと思しますので、市でこれくらいの数値で見込むことができるであろうということで、そのとおり設定させていただいたかとは思いますが、なかなか進んでいない状況ではございますけれども。

会 長：これは他市の状況も少し調べていただいて、他市も似たような状況であれば、そもそも目標設定の枠組み自体が現実離れしていたということもあり得ますよね。望みは、勢いだけが強くてね。他市の状況を調べていただいたらと思います。

事務局：はい、わかりました。

会 長：それから、岸和田市が高いのは、計画は後から2枚目のところですかね。相談支援の計画相談。24年度実績が28名、25年度実績が143名ですね。目標では、865人が目標ですよ。243名で、これだけ見たら少ないんですけど、これは府内では一番高いと言っていましたかね。

事務局：そうです。府内ではトップとなっております。

会 長：これだけ見たら厳しいんですけど、全体的に、これはなかなか計画もうまくいっていないんですよ。

事務局：そうです。事業所も増えてはいますが、事業所のほうもいろいろ事業もございまして計画相談も進んでいない状況です。市のほうもそれに向けては、何らかの形でうまくいくようには進めていかないとはいけないのですけれども。

会 長：あと児童に関するところでも、これは担当が児童福祉になるんですよ。

事務局：そうです。児童育成課と保育課のほうになります。

会 長：この④の放課後等ディサービス、これはすごい伸びなのですよ。

事務局：そうです。事業所も増えてきていますので、たくさんの方が利用されています。

会 長：ニーズが結構多いというのはよく聞きますね。全体的に目標値と達成ぐあいの差が大きいので、これは市が直接やるのではなくて事業所を通じての達成目標ということになるので、市から見たら間接的にとるのでですけど、目標値そのものの妥当性も考えなければいけないですよ。ということで、他市の状況も踏まえてということではいかがでしょうか。よろしいですか。

(4) その他①「障害者給付金等支給事業について」

(資料2に基づき事務局から説明)

会 長：障害者（児）給付金・難病者（児）見舞金支給事業というので、直接この現金を給付するという制度が昭和50年からですかね、最初の見舞金が50年から創設されて、給付金のほうでは、お一人、1万2,000円から1万円、5,000円として三つの段階があるわけですね。それから、見舞金はお一人、5,000円という形で支給していて、今は給付金の実績が8,363人に対して6,983万4,000円ですかね。それから、見舞金のほうは968人の方に対して484万円。ですから、これを合計しますとざっと7500万円ぐらいですかね。

事務局：そうです。

会 長：7,500万円分個人の方に支給しているということです。施策の大きな流れとしてこういう個人型への現金給付からより多くの方が利用できるようなサービス給付ですね、現物給付。サービスのほうに施策を振り分けていってはどうかということが指摘されてきて、今のお話でしたら平成27年度といったら来年ですね。

事務局：そうです。

会 長：来年4月の実施に向けて、この給付金・見舞金の財源を右側のページにありますように、社会参加の機会を促進する施策、それから地域移行を促進する施策、安全・安心な暮らしを支える施策というようにいろいろな事業がありますけれども、そっちに振り分けたいということですかね。

事務局：はい。これは、あくまでも障害者支援課のほうで考えさせていただいた施策となりますので、先ほども申しあげましたように、今後、市の決定機関での会議等を経まして決めていきたいとは思っております。

会 長：御意見いかがでしょうか。質問でもいいんですけど。はい、お願いします。

委 員：現物給付の問題が今提起されておりますが、その中の一つ、社会参加の機会を増やすということがございました。タクシー券の現物給付というところにタクシー券の問題が少し今出ましたので、この際お願いをしておきたいと思うのですけれども、私たちは、かねてからタクシー券を重度障害者や視覚障害者に支給されている福祉タクシーのタクシー券の利用についてもっと拡大と、それから量を増やしてほしいということをおねえからお願いしておるわけですけども、これは当初は年間24枚から今現在36枚というのが支給をされておるのですけれども、今の岸和田市の話では現物給付に変わるということで、あるいは、さらに社会参加の機会を増やすという点で、この36枚という点でははるかに社会参加の機会に見合わない、即していないというふうに考えざるを得ないのですが、このタクシー券につきましてぜひとも大幅な拡大をお願いするところです。

会 長：タクシー券にもっと重点的に使えばどうでしょうかという御意見です。

事務局：従来からこのタクシーの助成事業につきましては、要望等も多くございます。現在3

6枚をお渡ししていて、より以上ということはお聞きしているのですけれど、なかなか今の段階では難しいというところです。今後この施策をどういうふうな形で充実させていただくかというのはまた検討させていただいて、やっていきたいと思っておりますので、御了承ください。

委員：はい。よろしくお願いします。

会長：その他いかがでしょう。はい、お願いします。

委員：この事業の基本は、障害があるということで経済的な負担の軽減、生活の向上と、その結果、福祉の増進を図るというふうなこの趣旨は変わらないと思うんですが、やはり障害があるということで、非常に日常生活で、我々以上の費用がかかってしまうと、今も意見がありましたけども、移動交通の問題だったり、あるいは生活をする費用であったり、あるいは医療との関連であったり、非常にそういったところにお金がかかると。そこを援助していこうというのが主な趣旨だと思います。その際の視点としましては、やはりそういった生活の経済的なこの困窮をどう現物でカバーして、そこでこの地域生活の充実を図っているかというふうな具体的な現物につながるというふうな、そういった提案の仕方でないと、きっとこの6,983万円の財源論ありきの話になってしまうのではないかな。要は、サービスが限定されるのではないのかなというふうな危惧も与えかねませんので、その辺はしっかりとこの給付の趣旨を踏まえて、現物なら現物で新しくそういった地域生活の可能性が広がるとか、生活の質が向上するような具体策にぜひつながっていけるというふうなことを検討していただきたいと思っております。

会長：そもそも給付の趣旨というのが経済的な負担の軽減、生活の向上という目的があるわけですので、仮に現金から現物にかわったとしても、その趣旨はちゃんと踏まえてくださいよね。具体的にそれがわかるような形の明示の仕方が必要だということですよ。そのほかいかがですか。お願いします。

委員：サービスのほうに移行するというふうに今お聞きしているのですけれども、やはり今までこのサービスのほうがすごく使いにくかったり、制約があったりするののがすごくあるのですよね。こちらのほうに使う金額が多くても、どうしても使いにくかったら使えないということも結構あるのです。そういう点も全部踏まえて、今まで給付されていて助かっていた分がこれでもう本当に何にもなくなったというふうな印象を受けたらだめだと思っております。ですから、例えば移動支援のほうもいろいろ改善はされているのですけれども、今なお使いにくい部分もあります。そういう点が多分ほかの事業でもあると思っております。その点よく改善された上で移行していただきたいなというふうには思います。

会長：お金は何にでも使えますけど、サービスは条件がありますよね。これは実際変わりましたといっても、ある方にとっては不利益だけが増すということもあるかもしれませんよね。そのあたりもぜひ考慮してくださいということで、お願いいたします。

委員：今少し気づいたのですけれど、サービス給付への転換ということで、これ、今一覽を見たら、地域移行支援もこの中に入っているんですね。これは地域生活支援事業、地域移行支援で、要は退院のお手伝いの事業も中に含まれるということでしたら、サービスのほうが少し充実するのかなというふうに今感じたのですけれど、ただ、前回のこの会議でお伝えさせていただいたように、今、実際実務を行う事業所のほうがすごく少なくて、仮にサービス給付が拡大したとしても、実際にサービスを提供できる事

業所が今はないと思います。そのあたりのことも少し考慮していただけたらなと思います。

会 長：サービス給付は拡大されても、提供する事業が今足りない状態ですね。

委 員：去年お伝えしたときに、まだ1カ所だけでした。

会 長：そうですね。そういうふうな状況でもあるので、今度、障害福祉計画のほうで、サービス量、事業所数とかは規定しなくてはいけないでしょうから、そっこのほうとも関連するのでしょうかね。

事務局：地域移行支援につきましては、なかなか事業所の拡大というのが難しいところではございます。府の補助金も26年度で終了ですので、市としても何らかの形で考えていけないといけないというところは今思っているところではございます。その辺につきましては、どのように進めていくかというところをもう少し検討させていただきます。

委 員：関連するかと思うのですが、障害者計画の部分で、相談はマネジメントであるとか、家族のケア、いずれもA3かA2、評価は悪かったと思うのですよ。そういう意味で今回のこの地域生活支援事業であるとか、相談支援事業に力を入れられるのはもっともなことかと思うのですが、いろんな相談支援事業所があるのですね。私は、もう2年間も委員をしておりますが、事業所の一覧をもらったことないですよ。一般市民の方はどこへ相談に行くのか、全然知らないですよ。私も相談に来られたらどうしようかと思うぐらいでね。だから、せめてこの会の冒頭に、そういう相談機関の一覧表を配っておくべきではないですか。やっぱり、啓発啓蒙委員かな、我々は微力ですが、こういう会議に出席しているので、少しでも地域の方で相談があった場合に、こういうところがありますよと親身に協力して、地域で暮らしやすいようにしてあげたいと思いますが、何も手元に資料がないので、市へ相談に行きなさいと、市はきちんとしてくれると思いますが、相談事業所一覧表のようなものをいただければなと思います。

会 長：市民公募で参加していただいているわけですよ。関心の高い市民の方だというわけですけど、よくわからないということですので、それは委員会のところで、冒頭そういう基礎的な資料として一人一人にあれでしたら、せめて回覧できたらと、そういう形で周知徹底をとということですけども。

事務局：資料としてお渡しできるようにします。

会 長：よろしくをお願いします。

会 長：その他いかがでしょうか。

委 員：年末の給付金をあてにしている人もいますので、そんな人たちが納得できるようなものにしてほしいです。あらかじめ当事者に説明をする必要もあると思います。

会 長：これは、最終的には市の政策決定会議で審議を経て、平成27年度実施ということになっていきますけれども、今の御意見では、この給付は年末支給ですかね。

事務局：そうです。年末、12月です。

会 長：これをあてにされている当事者の方もたくさんいらっしゃるわけですので。

事務局：その対象者の方には、市のほうから施策の転換ということで御案内はさせていただく予定にはしております。今年度はまだ支給をさせていただくことにはなりません。

会 長：ということですから、きちんとお知らせするというのと、できたら御意見を聞く機会を持っていただくということもありかもしれない。この場も一つの意見聴取の場だとは思いますが。

事務局：そうですね、全員の方にお聞きするということは、考えてはいません。

会 長：自立支援協議会のほうでも。

事務局：そうです。自立支援協議会のほうもございます。

会 長：あと、団体の方にね。全員の方は無理でも団体の方にヒアリングをしてみて、意向を少し聞いてみるとかいうことが必要かもしれないですね。

事務局：はい、できるだけニーズを把握させていただくようにはさせていただきたいと思っております。

委 員：この給付金を削って、代替えをするということを書いているのですが、タクシーの助成、あるいは障害者への住宅改造の助成とか、グループホームへの家賃の補助というものもありますが、こういう助成とか補助とかいろいろと使える方はいいですが、年末に給付金を1回いただいて、それを貴重なお金として何かに使えるという、その楽しみがもうなくなるわけなのですね。ですから、使える人と使われない人とができてきたということは、差別がかなり広がると思うのです。それで、そういう差別のない分け方、また使い方を市のほうでできたら考えていただきたいと、私はそういうふうに思います。

会 長：今は手帳の等級によって一律に支給されているものが、グループホームの家賃補助になると、グループホームで生活される方は限定されてしまいますよね。というようなことにもぜひ配慮をということですよ。

委 員：今から何年前ですかね、給付金を2万円近くいただいていたのが今は5,000円ぐらいに下がったのですよね。下がったなと思っていましたが、5,000円ですからという思いもあるのですが、今会長がおっしゃったように、本当に現物支給を受けられる方たちにとっては非常にいいことかと思いますが、障害を持っていて手帳はあるが市のお世話になっているのはこの給付金だけだという方もたくさんおられると思うのです。この9,300名ほど手帳を持っておられる方の中で、何人ぐらいの方が現物支給の恩恵にあずかれるのかと思うと、少し寂しいなという思いと、この7,500万円近いお金がそのまま現物支給のほうに回るのか。よく国でも府でもそうですが、いろいろお金をカットするために障害者のほうをまとめて一緒にしてしまっというようなことがたくさんありまして、なぜなったのかと思うと結局支給額というのですかね、補助金を減らすための策であったということがあって、僕も記憶しています。この7,500万をそのまま右から左に移して皆さんが使えるようにというのであれば、まだ納得してもらえかなとは思いますが、先ほども言ったように、もしこれが半額ぐらいになったら非常に困るというか、言われている趣旨と違うのではないかと思います。年末にいただいて餅代にしようとか、孫の小遣いにと思っている方もたくさんおられるわけなのですね。そういう方たちのことを思うと、その方たちは現物支給を受けられる方であれば問題はないのですが、そうでない方であれば丸々なくなってしまうことになるので、そういうことも考えた上で御検討いただけたらなと思います。

会 長：約7,500万円あるわけですけど、これがそのままサービスに行くのか、結構削った上で幾つかのサービスに振り分けるのかで全然違いますよね。それから、サービスになると利用する人はいいけど利用しない人がいますので、そのあたりのこともぜひ御検討をという御意見ですね。

委 員：これは給付金の扱いで大分意見が出ていますけど、素朴に思うのは、やはり市の

財政状況というのが基本的に絶対的にあるものなので、やっぱり限界があるということがある中で、やむを得ず模索せざるを得ない事態がやっぱりあると思います。だから、そういう意味で現金を既にいただいている方々の気持ちは本当に痛烈によく理解できるのですが、そんな中で、例えば国が難病問題の位置づけの問題でたしか50でしたかな、それを300ぐらいに難病認定を位置づけて予算も倍増させたけれども、認定基準をきつくして、扱ひも非常に今までやっていたサービスを薄く低くするというような模索まで国がしているわけですが、これをいいとは言いませんが、やっぱり限界がある中でどのようにして福祉施策を生かしていくべきかということの模索は、これはもうやむを得ないと思います。まず、障害の種別それから障害者手帳の種類等の違いによる不公平が非常にきつく感じます。特に、私の場合は精神障害者の家族会ですので、何でもかんと。何で精神障害者は、はっきり言って身体障害者と同等でないのかなという疑問はあるわけなのですよね。したがって、現在何らかのサービスを受けておられる方がその水準が落ちる、レベルが落ちるということは大問題になることが確かにあると思うのですけれども、そこにまだ至っていない障害者も多くあるということも、考えていただきたいと思います。まして、岸和田市も財源的にすごく裕福なわけではないですし、どうしたらみんなの公平感を生かせるのかという意味での現金給付から現物給付というのは、これはやむを得ない流れかなと思います。そのかわり実施するに当たっての具体策については、こういう会議を通じて皆さんの意見を聞きながら最大公約数、いい意見をいいものにまとめてもらえれば、私たちはありがたいと思います。

会 長：今ある水準に、例えば精神障害の方はそもそも福祉の対象になってなかったのが、もともと医療の対象でしたので、ようやく福祉のサービスが使えるようになっていますが、例えばこの給付金・見舞金の制度でも精神障害の方は入っていないわけですね。それを考えると、精神障害者の方も他の障害種別と同じようにできたら一番いいのですけれど。一方では財源があるので、これを下げて、広めてというような形になってしまいますのでね。だから、どちらにしても公平感なり、納得が得られる改革をしなければいけないかなと思いますので、難しい課題ですけど、ぜひよろしく願いいたします。

#### (4) その他の②「第4期障害福祉計画について」

(資料3に基づき事務局から説明)

会 長：今回は新たに計画をつくり直すということで、国と府からの一定の枠組みが示されて地域生活支援拠点等を整備するとか、従来からの相談支援、就労支援を強化するというのに加えて、PDCAサイクルで、計画を立てたら、きちんとそれを実行してチェックしてということをしつかりとやっていきたいと思いますということも言われていますね。あと、ここのスケジュールとしては、8月にアンケート調査をして、その結果を踏まえて2回目の協議会を10月、それから、あと12月、年度末をという形で合計4回予定しているということですね。

ということですけど、いかがでしょうか。

委 員：これから、この計画策定に向けての実態、サービス等の利用見込みを算出するというふうな時期に入るということで、それにかかわる意見を述べます。

具体的には4ページの②の地域移行の促進と地域生活支援拠点の整備ですけれども、先ほど会長のほうからもこの地域移行が進まないとその目標と現実の数字が合って

いるのかというふうな意見があって、それについては、基本は地域移行の数字は国と府の数値目標をもとに市町村で出さなければいけないという、大もとの数値はどうなのかというふうな話にはなるのですが、私どもが岸和田で運営しています入所施設、40名定員の施設を運営しているのですが、今39名の入所希望の待機者がいます。これが、今年、増えているのです。大体30名だったのが、9名増えているのです。というのも、今までは入所施設の入所調整は大阪府が行っていたのが、府は調整をやめて、各市町村と施設が入所調整をしないさいよと。それまで大阪市・堺市は入所調整ができない市町村だったのですが、それも取っ払われて、堺市とか大阪市からも入所調整がきているということで、非常に待機者が多いという実態が生まれてきております。

その中で、事例が、地域で暮らしていて、精神不安定になって精神科病院に措置入院されて、でも病院から出ないといけないので、地域では難しいので入所施設だとか、あるいは交通事故で病院に入院して、障害を負ったので家には帰れないので施設に入所を探してこいと病院に言われたというようなケースがありまして、そういう行政が掴んでいる数字とは全く違うところの入所に対するニーズというのが非常に増えております。その中で、入所かグループホームかではなくて、まさしく地域生活を支えていく上でのこの拠点の整備というのは、制度が進んでいく中で、非常に障害児(者)家族にとっては必要な施策ですので、なかなかそういった実態を数字で把握するというのは難しいとは思いますが、ぜひ実態に即した数値と、それから実態に即した生活上の困難さを解決していけるように第4期の計画に反映させていただきたいというふうに思います。

会 長：入所希望者、待機者が増えているということですね。

委 員：数字的には増えています。

会 長：だから、地域生活・地域移行、いっぱい資料にこうやって、出るほうにばかりずっといっていますが、実は潜在的に相当そのケアのニーズも含めたものがあるということですね。

委 員：そうです。すごく幅が広がってきています。

会 長：ですね。だから、他市の状況なんかでも年齢の問題があって、30代・40代の方は施設というよりは、地域で暮らす可能性もあるかと思いますが、例えば50代から60代の方になってくると、今施設に入っている方が地域に出たいというよりは、より安定した生活をとることになりますし、その50代・60代で、今地域で暮らしている方にとっては、御自宅で暮らしている方がこの後グループホームかという、やっぱり施設という希望があるかと思うのですね。だから、そのあたりの実態もアンケート調査をするのであれば、丁寧に把握する必要があるかもしれないですね。

委 員：今回から地域生活支援拠点というのが入るというふうにお聞きしたのですが、どういふのが必要かということもアンケート調査に十分に盛り込んでいただいて、当事者の意見を反映させていただきたいなというふうなふうに思っております。具体的に市ではどういふふうにするか少し不安ですね。どんな構想を今は持っていられるか、まだこれからなのかなとは思いますが、もう言っている間に計画を立てていかなければと思いますので、その辺をどういふふうにご検討いただければいいか今聞いても思うのですが、アンケートのほうにも十分拾えるようなものにしていただきたいと思います。

会 長：この地域生活拠点事業というのは突然ですよ。読んでみて、中身もなんか、何でもかんでもあるような話ですね。一体何なのかなというのが僕もよくわからないんですけど。サービスを総合的に相談に乗れて、とにかく総合的にサービス提供できるような拠点が必要であるみたいなそんなイメージなのですかね。

委 員：駆け込み寺みたいな。当事者の立場にしてみたら電話1本で相談に乗っていただいて来ていただいて、預けられる。親の立場からしたら、自分がどうしても具合が悪くなったときに、この子をどうしたらというのが先にあると思うのですよ。だけど、自分が具合悪くなって救急車を呼ぶよりも先に支援さんに来てもらって、この子を一時的に預けて、それから自分は入院するなり、それこそが切実というふうに。

会 長：そういうニーズも結構ありますからね。

委 員：はい。

会 長：ということで、せっかく提示してくれている国が枠組みを決めてくれているわけですから、岸和田としては、よりそれが機能を果たせるようなものが設置できたら、それにこしたことはないのですけどね。ということで、これもしっかり考えていきたいなということですよ。

では、ちょうど時間も4時ですので、以上でよろしいですかね。終了したいと思います。どうもありがとうございました。